はつかいち 広報

News Bulletin

HATSUKAICHI

No.1167

平成25年（2013）

1月1日

毎月1日・15日発行

群青（ぐんじょう）の夜明け

阿品の海岸線から瀬戸内海を望む。ホタテの貝殻に付着させたカキの稚貝は、抑制棚と呼ばれる沿岸の棚に移される。海水に浸かっている時間を短くし、成長を抑制、抵抗力をつけるためだ。
見慣れた景色も、見方によってその表情を変える。当たり前に存在するものの価値をもう一度見直すことも必要ではないだろうか。
今年、市政25周年を迎える廿日市市。住んでいる地域を見直してみると、ほかにはない「ステキなもの」がきっとそこにあるはずだ。

特集

笑顔と活力のあるまちへ―

つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会

―特集６～９ページ―

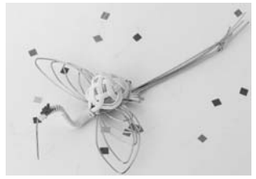

年頭のごあいさつ

廿日市市長　眞野　勝弘

市民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

また、日頃から、市政の推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の本市を振り返ってみますと、厳島神社を造営し、武士の時代を切り開いた「平清盛」を主人公とした、大河ドラマが放映されたこともあり、宮島に過去最多の４００万人を超える皆さまにお越しいただきました。

これからも、宮島を核とした本市の魅力を国内外に発信することで、より多くの皆さまを「おもてなし」の気持ちを持ってお迎えするとともに、このにぎわいを地域の活性化や商工業の振興に結び付けたいと考えております。

さらに7月には、ミヤジマトンボの生息地である宮島の湿地が、瀬戸内海では初めてラムサール条約に登録されたことで、１９９６年（平成８年）の世界文化遺産への登録に加え、また一つ、世界的な魅力が増えました。

これを契機として、より一層、本市の各地に点在している歴史・文化の保存や環境の保全などに努め、それらを次の世代につないでいけるよう、各種団体や地域の皆さまとともに取り組んでまいりたいと思っています。

また、昨今、暗いニュースが多い中、夏に行われたロンドンオリンピックでは、柔道で銀メダルを獲得した平岡選手や、佐伯国際アーチェリーランドで練習を積まれた石津選手をはじめとする日本選手団の活躍は、私たち国民に大きな感動を与えてくれるとともに、子どもたちにも夢や希望を与えてくれました。

本市といたしましても、家庭や地域の皆様との連携をより一層深め、自分の夢に向かって羽ばたく子どもたちを支援してまいりたいと考えております。

さて、今年は本市が市制を施行してから25周年を迎えます。

この間、市役所新庁舎・文化センターの建設、ニュージーランドのマスタートンとの姉妹都市提携やフランスのモン・サン＝ミッシェルとの観光友好都市提携、宮島水族館「みやじマリン」のリニューアルオープンなど、数えきれないほどの思い出が詰まった25年間でございました。

特に、平成15年の佐伯町・吉和村、平成17年の大野町・宮島町との合併は感慨深く、瀬戸内海から西中国山地に至る豊かな自然、悠久の歴史と伝統、多様な産業・文化に恵まれた都市となりました。

そして何より、さまざまな知識や経験を持つ市民の皆さまや、各地域で育まれてきた地域力こそが本市の宝であり、これからのまちづくりを持続発展させる源であると思っております。

平成21年に策定した第５次廿日市市総合計画は、昨年から後期基本計画がスタートしておりますが、前期基本計画に引き続いて、本市の特性をつなぎ、守り、生かしていくことで「住み続けたいまち」「活力のあるまち」となるよう、さまざまな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、つながりを育みながら、市民同士、市民と行政が一体となってまちづくりを行うことをうたった「協働によるまちづくり基本条例」を施行しました。

これからも、この条例の趣旨に沿って、「笑顔と活力に満ちた元気なはつかいち」を皆さまと築き、新たな歴史を市民の皆さまとともに刻んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆さまにとりまして、健康で喜びと幸せに満ち溢れた1年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

市役所・各支所の代表電話番号・ファクス番号は次のとおりです。

市役所	佐伯支所	吉和支所	大野支所	宮島支所
☎⑳0001	☎㉒1111	☎㉒2111	☎㊺2000	☎㊹2000
FAX㉜1059	FAX㉒0415	FAX㉒2078	FAX㊺1307	FAX㊹2196

講座・催し

「平清盛館」1月14日㈷まで！

大河ドラマ「平清盛」廿日市市推進協議会☎㉚9130

大河ドラマ「平清盛」の放映を契機に開催している、宮島歴史民俗資料館企画展示「平清盛館」を平成25年1月14日㈷まで開催しています。

平清盛と宮島に関わるオリジナル映像をはじめ、貴重な浮世絵などの多彩な資料や大河ドラマで使用された衣装・小道具などを展示しています。

期間限定で開催していますので、是非お出かけください。

開館時間　8時～17時（最終入館16時30分）
休日　なし
料金　大人500円　小中高生250円
※展示替えのため、1月15日㈫から一時休館します

宮島おもてなし隊も「平清盛館」近くでお待ちしています。

吉和大とんどまつり

はつかいち観光協会吉和支部☎㉗2404

とき　1月12日㈯15時～
ところ　吉和グラウンド
内容　高さ20メートルを超える迫力のある大とんどのほか、催しなどがあります
参加料　無料
※駐車場有り。荒天の場合中止（小雨決行）

ひろしま男子駅伝

文化スポーツ課　文化スポーツ振興係☎㉚9206

広島市・廿日市市間を往復する、天皇盃　第18回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会（全7区間48㎞）が開催されます。

市内では、国道2号（宮島街道）の第3区、第4区および第5区を各選手が走り、第3中継所（宮島口桟橋前ロータリー）、第4中継所（JR阿品駅南）では「たすきリレー」が行われます。熱い応援をお願いします。

とき　1月20日㈰12時30分
ところ　平和記念公園前スタート
交通規制　12時～15時ごろまで
※雨天決行

廿日市市連続公開講座 第4回地域学セミナー

総合政策課　政策企画係☎㉚9120

地域資源を生かしたまちづくりを推進するため、地域学セミナーを開催します。

とき　1月19日㈯14時～15時
ところ　廿日市市市民活動センター2階
内容　宮島観光の現状と課題
講師　宮島観光協会会長　中村靖富（なかむらやすふみ）満（みつる）さん
申込締切　1月17日㈭
申込方法　総合政策課まで電話で
※受講料無料。駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください

講師　野鳥アドバイザー　柚山政之さん

バードウォッチング
とき　1月6日㈰10時～12時
ところ　おおの自然観察の森
小雨決行　予約不要

おおの自然観察の森では、冬鳥のオシドリ、マガモなどが見られます。自然と触れ合え、心なごむバードウォッチングをとおして自然を実感してみませんか。

問合せ　おおの自然観察の森☎㊺3000

新春恒例　消防出初式

消防本部　警防課☎㉚9233

とき　1月13日㈰10時～12時
ところ　昭北グラウンド
※会場周辺の道路は、駐車禁止です。車で来場する場合は、係員の誘導に従ってください
内容　消防ヘリコプターによる上空広報、入場パレード、消防団員表彰、公開訓練、アトラクション
※雨天の場合は、消防団員表彰のみ10時30分からさくらぴあ小ホールで行います。テレホンガイド☎㉛2548

育児休業代替任期付職員の登録試験

育児休業を取得する職員の代替として勤務する「育児休業代替任期付職員」の名簿登録者を募集します。

募集要領

職　種	合格予定人数	受験資格	受験申込書の受付締切日	第1次試験日	第2次試験日
行政事務	20人程度	昭和47年4月2日以後に生まれた人	1月16日㈬〈必着〉	1月27日㈰	2月16日㈯または2月17日㈰
土木技師	3人程度	昭和42年4月2日以後に生まれ、本市が指定する職務経験を5年以上有する人			
保健師	10人程度	昭和32年4月2日以後に生まれ、保健師の免許を有する人			
保育士	25人程度	昭和42年4月2日以後に生まれ、保育士の資格を有する人			

※土木技師の受験資格の本市が指定する職務経験について
土木に関する大学、短大及び高等専門学校の学部または学科を卒業し、土木に関する次のいずれかの職務経験が5年以上ある人
①改修・整備など・土木工事の設計・積算・審査
②土木工事の実施計画・管理・検査、補修・改修・整備などの施工管理
※勤務経験が5年とは、勤務先での勤務時間が週30時間以上で、連続した1か月以上の休業期間は職務経験に含むことができません

採用予定日・任用期間など
合格者は、採用候補者名簿に登録し、職員から育児休業の請求があった場合に、その請求期間を限度として任期を定めて採用します。採用候補者名簿の登載期間は平成28年3月31日㈭までです。職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載しても採用されない場合があります。
任期はおおむね1年以上3年未満で、採用時に決定します。なお、任期付職員の給与・手当などは職員とおおむね同等です。
試験会場　廿日市市役所
受験案内・申込書の配布場所
市役所（1階記載案内、3階人事課）、各支所地域づくり推進担当課、各市民センター（公民館）、あいプラザ、各保育園
※試験科目・勤務条件などの詳細については、受験案内および市のホームページで確認してください
問合せ　市役所人事課人事研修係☎㉚9104

BOAT RACE 宮島　1月　宮島競艇施行組合☎㊾1122

S	M	T	W	T	F	S
6	7	1	2	3	4	5
13	14	8	9	10	11	12
20	21	15	16	17	18	19
27	28	22	23	24	25	26
		29	30	31		

：レース開催日　○：場外発売

人権クロスワードの答え
問合せ　人権・男女共同推進課啓発・推進係☎㉚9136
平成24年12月1日号の解答は、「しあわせ」です。

福祉・健康

母子家庭自立支援教育訓練給付金

児童課　児童家庭係☎㉚9153

母子家庭の母が就労に必要な技能や資格を取得するため指定された教育訓練講座を受講し修了した場合、支払った経費の20％（4,001円以上で10万円を上限）を支給します。

対象者の要件
次のすべてを満たす廿日市市に在住する母子家庭の母
◆児童扶養手当を受けている、または同様の所得水準にある人
◆雇用保険法の教育訓練給付の受給資格のない人
◆教育訓練を受講することが適職に就くために必要であると認められる人
◆過去にこの給付金を受給していない人

対象講座
◆雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座
◆厚生労働省が別に指定する、就業に結びつく可能性の高い講座
この制度では、ホームヘルパー・医療事務など専門的知識、能力の向上に役立つ多彩な講座が指定されています。指定講座は、ハローワークで確認することができます。
申請する前に、必ず相談してください。

補装具相談（判定）会

障害福祉課　自立支援係☎㉚9128

身体障害者手帳を持つ肢体不自由または聴覚障がいの人の補装具について、相談（判定）会を行います。
※要予約

とき
・聴覚障がい者　3月6日㈬
・肢体不自由者　3月14日㈭
受付　13時～14時
ところ　市民活動センター
対象品目
・聴覚障がい者　補聴器
・肢体不自由者　車椅子（手押し型レディメイドを除く）、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込先　市役所1階障害福祉課または各支所まで直接来庁してください
申込締切
・聴覚障がい者　2月20日㈬
・肢体不自由者　2月28日㈭

募集

電動生ごみ処理機のモニター募集

環境政策課　廃棄物対策係☎㉚9133

市では、ごみの減量化を促進するため、家庭用電動生ごみ処理機（ディスポーザー式は対象外）を購入後、使用状況のモニター調査に協力してくださる人に対して、購入費の一部を補助します。

対象　市内に住所があり、居住している人（事業者は除く）で、一世帯当たり1台まで。
※平成23年3月31日以前に電動生ごみ処理機またはコンポスト容器購入費の補助を受けている人も、平成23年4月1日以降に電動生ごみ処理機購入費の補助を受けていない場合は対象となります
モニター期間　購入後約3年間
補助金額　家庭用電動生ごみ処理機購入金額の2分の1（上限3万円、100円未満は切り捨て）
申込方法　次のいずれかの方法で。いずれも印鑑（ゴム製不可）が必要です。
◆市役所6階環境政策課、または各支所担当課の窓口で
◆各市民センターや市の指定登録販売店にある申込用紙及び誓約書を記入し、郵送で〒738－8501（住所不要）廿日市市役所環境政策課廃棄物対策係
申込期間　1月31日㈭まで
※予算に限りがありますので、補助が受けられない場合があります
購入方法　補助が決定した人には「補助金交付決定通知書」を郵送します。その通知書と申し込み時の印鑑を持って、2月28日㈭までに市の指定登録販売店で購入してください。（販売価格から補助金を差し引いた金額を支払ってください）

一般情報

都市計画の変更案に関する説明会および縦覧

都市計画課　都市計画係☎㉚9190

案の説明会
先月開催した「都市計画道路畑口寺田線」の都市計画の変更案に関する説明会で説明した変更案について、一部修正（北側副道への歩道区域の追加）した案の説明会を開催します。
とき　1月6日㈰14時～
ところ　佐方市民センター1階大研修室

案の縦覧　広島圏都市計画道路畑口寺田線の変更案について縦覧を行います。
縦覧期間　1月7日㈪～21日㈪まで
縦覧場所　広島県庁都市計画課および市役所6階都市計画課
意見書の提出　この案について意見のある人は、縦覧期間内に意見書の提出が可能です。意見、名前、住所、利害関係の内容、提出日を記入し、次へ提出してください。（郵送の場合は最終日の消印有効）
〒730－8511　広島市中区基町10－52　広島県都市計画課または〒738－8501（住所不要）廿日市市都市計画課

図書館

1月のおはなし会

	ところ	と　き	対　象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	18日㈮ 11：00～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	12日㈯・26日㈯ 11：00～	幼児・小学校低学年
	大野図書館	26日㈯ 14：00～	
	さいき図書館	12日㈯ 10：30～	
ストーリーテリングのおはなし会	はつかいち市民図書館	19日㈯ 11：00～	乳幼児～大人

はつかいち市民図書館☎⑳0333
開館時間　月～金曜日　9時～19時　土・日・祝・休日　10時～18時
1月の休館日　1日㈷、2日㈬、3日㈭、4日㈮、24日㈭

大野図書館☎㊹1120　さいき図書館☎㉒1011
開館時間　10時～18時
1月の休館日　1日㈷、2日㈬、3日㈭、4日㈮、7日㈪、15日㈫、21日㈪、24日㈭、28日㈪

「まち」に愛着を持つ人
「まち」を暮らしやすくしたいと考えている人
「まち」をフィールドとして行動するボランティア、
市民活動、ＮＰＯに参加している人
「まち」で学ぶ人
「まち」で働く人

それぞれが多様なベクトルを持っています。
その「方向」や「思い」はいろいろあるけれど･･･

みんながつながって動き始めると、「まち」が動き始める―

今月は、その可能性を紹介します。

つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会

特集
笑顔と活力のあるまちへ―

―特集　9ページまで―

問合せ　協働推進課　協働推進係☎㉜3810

-1- 地域の資源を持ち寄り、強みを生かし合う

■はつかいち塾の取り組みから

廿日市地区コミュニティ推進協議会、廿日市市郷土文化研究会そして中央市民センターの３つの団体から構成されるはつかいち塾。

従来の縦割りでの行事の開催ではなく、日ごろの活動で培ったつながりを生かし、「街道まつり」の開催に取り組んだ。開催日も含め、他地区や他の団体と協力することで、まつりにより多くの人を呼び込むことができるほか、他地域の地域資源も広くアピールできるというメリットもある。

郷土文化研究会で副会長を務める正木康章さんは、「廿日市は、古くから西国街道や津和野街道と関係が深く、興味深い歴史もたくさんあります。その街道を拠点に、何かできないかと思ったんです」と話す。

まつりの当日は、郷土文化研究会による歴史講座のほか、４００年前に敷かれた石畳が今も残る津和野街道ゆかりの街道弁当の販売や、宿場町廿日市の桶ずし、栗栖子ども神楽団による神楽、地御前餅つき音頭などを披露した。

「お互いの地域の良さを認め合うことで、スムーズに活動することができます。また、地域資源はどこの地域にも必ず存在するものですが、意外と気付かないものなんです。他地域の人に指摘されて初めて自分たちの地域の良さに気付くこともあります」。

先の震災では『絆』という言葉が注目されたが、みんなを結ぶということで『結（ゆい）』という言葉を意識したという正木さん。

「各地域にはそれぞれオリジナルの良さがあります。そして、楽しくないと何にもできません。すべてが一方向に向かって行かなくても、それぞれが目的意識を持って進んでいけば、良いものができると思っています」。

郷土文化研究会では、広島工業大学と連携しiPadを使った歴史散策に取り組んでいる。11月25日、まつりの当日、講師の広島工業大学の三好孝治准教授や学生と一緒に、大正時代の町家地図の入ったiPadを見ながら、まち歩きを楽しんだ。

はつかいち塾
廿日市市郷土文化研究会　副会長
正木（まさき）　康章（やすあき）さん

-2- 専門性と若い力を地域に注ぎ込む

■日本赤十字広島看護大学の取り組みから

廿日市市では、地域社会の発展に寄与することを目的に、４つの大学と包括的・協力協定を締結している。そのひとつ、日赤看護大学では、平成21年に協定を締結し、これまでもさまざまな形でまちづくりに取り組んできた。

同大学がある阿品台地区を中心に、学生が子育てサロンや高齢者のサロンへの参加や家庭訪問などの実習を行っている。

保健師を養成する地域看護学教授の眞﨑直子さんは、「学生たちは、自分たちが地域と大学をつなぐ資源であることを自覚して実習に臨んでいます。地域の人と接することで学生の意識も変わり、住んでいる地域のことも考えるようになりました」と話す。

以前は、地域に出て行くことに不安もあったそうだが、「大学がどういったことをしているか発信し、それを知ってもらうことで、より良い関係が作れていると感じています。学生も地域の目を感じ、地域づくりを学ぶことで『生きた学習』につながっています」。

病院から退院した患者さんが、地域でどのような暮らしを行っているのか、地域での実習を通して理解できた学生もいるとのこと。

「学生たちは過密スケジュールの中、自主的に地域に出ることはなかなか難しいです。しかし、授業として地域での活動のプログラムを計画する仕組みを整えることで、継続性が生まれ、実習終了後も地域に関わり続けたいという積極性にもつながります」。

学生が来てくれることを地域の皆さんも大歓迎しているそう。

「血圧を測るだけの訪問でも、高齢者にとっては普段の生活にメリハリが出たり、また、学生たちもそれを感じたりして、お互いによい刺激になっています」。

12月７日に阿品市民センターで行われた０歳児のママたちの「茶話やか（さわやか）サロン」でのひとコマ。学生が講師となり小さい子が誤飲したときの対処法などを説明した。

日本赤十字広島看護大学
地域看護学　教授
眞﨑（まさき）　直子（なおこ）さん

「茶話やかサロン」を開催している民生委員児童委員協議会の三浦美和子さんは、「育児などで困ったことを相談できるので、心強く思っています」と話してくれた。10年後、20年後も、次の世代が笑顔で暮らせる「まち」でありつづけるために、専門性や若い力をまちづくりに生かす仕組みが求められている。

-3- スキルを生かした新しいカタチのボランティア

■ひろしまＮＰＯセンターの取り組みから

今、自分の持っている知識やスキルを生かしてボランティア活動ができる「プロボノ」と呼ばれる新しいカタチのボランティアが広がりを見せている。

「プロボノワーカー」として登録したボランティア希望者が、５～７人程度のチームを編成し、平日の夜や土日などを使って、約半年間の支援プロジェクトに参加する。

「『プロボノワーカー』は、自分のスキルやノウハウを普段とは違う環境で発揮することができ、それが社会課題の解決に結びついています。普段は出会わないような方と接したり、知らない世界に触れることで、『社会』の見え方が変わり、自分の仕事や人生にも生かせるといったメリットもあるんです」とひろしまＮＰＯセンターの松村渉さん。

「『こうなったらいいな』と思えるような社会をつくるためには、個人よりも組織のほうが活動しやすいですね。ＮＰＯには、社会を変えていくことができる可能性を感じています。ひろしまＮＰＯセンターはＮＰＯを支援するＮＰＯです。社会資源であるスキルを持った人とＮＰＯをつなぐコーディネート役として、プロボノ活動も行っています」と話す。

ＮＰＯとして活動するためには、組織基盤の強化が欠かせないという。「目に見えにくい部分ですが、しっかりとした組織でないと、活動を続けることが難しくなるんです」。

現在はプロボノの約８割のプロジェクトがウェブページの作成だが、業務フロー設計や事業計画立案の支援にも力を入れていきたいと、意気込みを語る。

プロボノとは、ラテン語で「公共善のために」を意味するpro bono publicoの略。各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を生かして社会貢献するボランティア活動全般を指す。

ウェブページ作成のチームを組み、依頼者であるＮＰＯ団体にヒアリング、中間提案をするプロボノワーカー。

特定非営利活動法人
ひろしまＮＰＯセンター
プロジェクトマネージャー
まつむら・わたる
松村　渉さん

-4- 企業のチカラで地域を活性化

■カルビー株式会社の取り組みから

阪神大震災でボランティアの力が確認されたように、東日本大震災ではこれに加え、企業の社会貢献が注目された。廿日市市でも、地域への寄付や自社製品の提供などといった一般的な活動に加え、地域の活性化を願う取り組みが芽生え始めている。

カルビー㈱は社員の行動規範に「地域社会への貢献」を掲げ、地域と連携した活動に取り組んでいる。

平成21年から、社内公募で集まった社長直轄の組織「社会貢献委員会」を設置。中国地方では、オレンジリボン活動や子育て支援を中心に、宮島の清掃、地域のお祭りやイベントへの参加などを通して地域と深く関わっている。

同社の社会貢献委員である筑本哲司さんは、「この活動が始まって３年目ですが、企業も地域に暮らす一員として地域を盛り上げる必要があります」と話す。

10月には、中央市民センターで行われたヤングフェスティバルに初めて参加し、クイズラリーで会場を盛り上げた。参加者からも好評で、「若い社員も参加し、地域の人と身近に接することで、地域の人達がカルビーのことをどのように考えているのかが分かり、とてもよい経験をさせていただきました」と筑本さん。４月に主催者と知り合い、参加して欲しいと言われたのがきっかけだとのこと。

「カルビーは広島発祥の会社です。地域に密着して、一緒に汗を流すことが必要だと考えています」と筑本さんは強く語る。

また小学校などを訪問し、総合学習の時間を利用して食育活動にも力を入れている。「カルビーがこの地にあるということを子どもたちに誇りに思ってもらえるような活動をこれからも続けていきたいです」。

おやつを通じて、次世代を担う子どもたちの健やかな暮らしをサポートしたいと、平成15年から「身近なおやつを考える」をテーマに、小学校への出張授業を実施している。

カルビー㈱　西日本事業本部
市場開発課　社会貢献委員
ちくもと・てつじ
筑本　哲司さん

市民の力や思いをつないでカタチに

自治振興部協働推進課長・
市民活動センター所長
なかがわ・みほ
中川　美穂

昨年４月、「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」を施行しました。この条例には、「つながりを育みながら、『はつかいちが好き！』と言えるまちを実現したい」という思いが込められています。

2020年の廿日市市の高齢者の割合は32.1％と推測されています。これは全国を10年先取りした状況だそうです。こうした人口構成の変化や地域課題の多様化に対応し、誰もが暮らしやすいまちであり続けるためには、まちづくりに多くの人が関わり、お互いにつながりながら力を発揮していくことが、これまで以上に大切になっています。

今回、４つの取り組みをご紹介しましたが、廿日市市には、地域活動やボランティア活動で培ってきた知恵とエネルギー、企業や学校がもつ専門的な技術など、たくさんの資源があります。

わたしたちが仕事をしている市民活動センターは、こうした市民の力や思いをつなぎ、皆さんが連携しながら活動に取り組むことができるよう、協働によるまちづくりを進める拠点です。センターでは、日ごろの活動で培ったノウハウを持つ市民活動団体と市の職員が連携し、「ネットワーク」、「相談」、「人材育成・研修」、「情報収集・提供」、「活動拠点」の５つの機能を発揮して、皆さんの活動をバックアップします。

「まちづくりに関わってみたい」、「他の団体とつながって取り組みを広げたい」という皆さんに、ぜひ利用していただきたいと思います。

まちづくり交流会 in はつかいち vol.2

～いろいろな活動を知ろう～
を開催します

「自分の活動を知ってもらいたい人」、「これからの活動に向けてヒントがほしい人」、「ピン！とくる〝つながり〟を探している人」、「とりあえず、ワイワイ話したい人」など、どなたでも参加できます。

今回紹介した皆さんの活動発表や、活動されている皆さんが元気になるようなコーディネーターからのお話、交流タイムもあります。ぜひご参加ください。

とき　2月7日㈭　18時30分～

ところ　廿日市市市民活動センター第1研修室ほか

コーディネーター　ＩＩＨＯＥ（人と組織と地球のための国際研究所）代表者　川北秀人さん

詳しくは、支所、市民センターの窓口に置いてあるチラシか、市ホームページをご覧ください。

問合せ　協働推進課　協働推進係　☎㉜3810

休日・夜間急患診療

●廿日市市休日・夜間急患診療所
新宮一丁目13番１号（あいプラザに併設）
☎⑳1011・FAX⑳1614（診療時間内のみ）
診療科　内科（15歳以上の人のみ）
診療時間　日曜日、祝・休日、12月30日(日)～平成24年１月３日(木)／９時～22時
月～土曜日／19時～22時
※電話による問い合わせは、21時45分まで
※支払う医療費には、時間外加算または休日加算が含まれます

＜診療所の利用についてお願い＞
○休日・夜間急患診療所は救急患者のための診療所です。急患でない場合は、できるだけ通常の診療時間内にかかりつけ医で受診してください。
○受診の際は、健康保険の被保険者証を持参してください。

●広島市立舟入病院
広島市中区舟入幸町14番11号　☎082（232）6195
診療科・診療時間
内　科　月～金曜日／17時30分～20時
※12月31日(月)～平成25年１月４日(金)８時30分までの間は24時間
小児科　毎日実施（年末年始を含む）／24時間
耳鼻咽喉科　土曜日のみ／19時～22時30分
※12月31日(月)～平成25年１月３日(木)までの９時～19時

●広島市立広島市民病院
広島市中区基町７番33号　☎082（221）2291
診療科　内科など（歯科・歯科口腔外科を除く）
診療時間　毎日実施（年末年始を含む）／24時間

●広島口腔保健センター
広島市中区富士見町11番９号　☎082（241）4861
診療科　歯科
診療時間　日曜日、祝・休日、年末年始
（12月30日(日)～平成25年１月３日(木)）／９時～15時

●年末年始の休日歯科診療
診療時間　９時～15時
12月30日(日)　チャイルド歯科おとな・こども（新宮）　☎㉜9302
12月31日(月)　真鍋歯科医院（城内）　☎㉜6332
平成25年
１月２日(水)　松原歯科医院（大野原）　☎(55)0133
１月３日(木)　阿品台歯科医院（阿品台）　☎㊴3456

救急案内

●廿日市市消防本部　☎㉜8111（休日に診療している病院の問い合わせに応じます）

●県医療情報（救急医療Net HIROSHIMA）ホームページ
アドレス　http://www.qq.pref.hiroshima.jp/

●救急医療案内サービス（ダイヤルインフォメーション）
(0120)169901（通話料無料）
受付時間　毎日／24時間

●救急ファクシミリ119番　FAX119

●小児救急医療相談電話
＃8000（携帯電話またはNTTのプッシュ回線から利用できます）または☎082(505)１３９９（いざきゅうきゅう）
相談受付時間　毎日／19時～翌８時
相談対応者　小児科勤務の経験がある看護師（小児科医師が支援）

１月の休日診療（在宅当番医）

診療時間９時～18時

日	医療機関	電話
１日(祝)	アイビー眼科（宮内）	☎㊲3030
	とうげ外科胃腸科（本町）	☎㉜6220
２日(水)	佐伯中央病院（内科）（津田）	☎(72)1100
	せいこう胃腸科外科医院（佐方）	☎㉜0070
３日(木)	しげの整形外科スポーツクリニック（阿品三丁目）	☎⑳3333
	河村小児科（上平良）	☎㊲4153
６日(日)	敬愛病院（内科）（中山）	☎(56)3333
	さくらクリニック（宮内）	☎㊴2201
13日(日)	小浦眼科（宮島口一丁目）	☎(56)0011
	ふじかわ心療内科クリニック（下平良一丁目）	☎㉞0035
14日(祝)	廿日市野村病院（内科）（宮内佐原田）	☎㊳2111
	小山整形外科医院（大東）	☎㉜5100
20日(日)	アイビー眼科（宮内）	☎㊲3030
	みたに泌尿器科クリニック（下平良一丁目）	☎㉛5000
27日(日)	しげの整形外科スポーツクリニック（阿品三丁目）	☎⑳3333
	ひらた耳鼻咽喉科・アレルギー科（天神）	☎㉞3828

※当番医は変更する場合があります。受診の前に問い合わせてください

相談あれこれ

※(予)は事前に予約が必要です。(電)は電話による相談も可能です
※佐伯・吉和・大野・宮島地域で実施される相談の「相談会場」、「問合せ・予約先」は緑色で記しています

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先
市民相談(電) 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 （祝・休日を除く）	９時30分～14時30分 （受付は14時まで）	市役所２階市民相談室	広報統計課広報統計係 ☎㉚9121
行政相談 国や特殊法人に関する意見・要望など	１月16日(水)	13時～16時 （受付は15時30分まで）	大野支所32会議室	大野支所地域づくり推進課☎㉚2005
	１月24日(木)		市役所４階402会議室	広報統計課広報統計係☎㉚9121
無料法律相談(予) 弁護士による相談	１月９日(水)・15日(火)・23日(水)	13時～16時	市役所４階402会議室	広報統計課広報統計係 ☎㉚9121、☎⑳0001（内線1492） 受付開始：１月４日(金)８時30分から電話受付
行政書士による無料相談 交通事故、相続・遺言、離婚に関する相談	１月16日(水)	13時～16時	市役所４階402会議室	広報統計課広報統計係☎㉚9121
	１月11日(金)・18日(金)	10時～16時	廿日市市市民活動センター２階	
年金労働相談 社会保険労務士による相談	１月８日(火)	13時～16時	市役所４階402会議室	広報統計課広報統計係☎㉚9121
家庭児童相談(電) 要保護児童・虐待など	月～金曜日 （祝・休日を除く）	８時30分～17時15分	市役所１階児童課	児童課児童家庭係☎㉚9153 児童相談所全国共通ダイヤル☎0570(064)000
子育てに関する相談(電)	月～金曜日 （祝・休日を除く）	８時30分～17時15分	廿日市子育て支援センター（あいプラザ内）	廿日市子育て支援センター ☎⑳1612・FAX⑳1613
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時		
	月～金曜日 （祝・休日を除く）	９時～15時	大野子育て支援センター（深江保育園内）	大野子育て支援センター ☎FAX(56)0356
電話育児相談(電) 市内各保育園で実施しています	水・木曜日（祝・休日を除く）10時～15時			

電話育児相談（水・木曜日（祝・休日を除く）10時～15時）

保育園名	電話番号	ファクス番号	保育園名	電話番号	ファクス番号	保育園名	電話番号	ファクス番号
佐方	㉜0858	㉜5603	廿日市	㉛0112	㉛1638	平良	㉛1165	㉜7521
原	㊳6135	㊳1616	宮内	㊴0671	㊴1636	宮園	㊳6126	㊳3205
串戸	㉜0970	㉜5706	地御前	㊱0273	㊱3262	阿品台東	㊴0618	㊴6111
阿品台西	㊴0351	㊴4031	友和	(74)0834	(74)0672	津田	(72)0952	(72)0939
浅原	(72)0205	(72)0086	吉和	(77)2470	(77)2460	深江	(56)0328	(56)0356
池田	(55)2026	(55)2018	いもせ	(55)2051	(55)2009	梅原	(54)1559	(54)1558
丸石	(55)2073	(55)2010	鳴川	0827(57)5571	0827(57)5898			

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先
心配ごと相談(電) 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日 （祝・休日を除く・１日(祝)は休み）	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 （あいプラザ内）☎⑳0783・FAX⑳1616
	１月９日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所（佐伯社会福祉センター内） ☎(72)0868・FAX(72)1005
	１月９日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)	13時～16時	吉和福祉センター（すこやかプラザ）	同吉和事務所（吉和福祉センター内） ☎(77)2883・FAX(77)2514
	木曜日 （祝・休日を除く・３日(木)は休み）	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所（大野福祉保健センター内） ☎(55)3294・FAX(55)3275
	１月７日(月)・21日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所（宮島福祉センター内） ☎㊹2785・FAX㊹2661
認知症介護相談(予)	１月８日(火)	13時～15時	あいプラザ	※(予)は、１月４日(金)８時30分から前の週の金曜日まで、廿日市事務局で受け付けます
認知症介護相談(電)	１月22日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	
ボランティア相談・福祉総合相談(電)	月～金曜日 （祝・休日を除く）	９時～17時	廿日市市社会福祉協議会各事務所	
障がいに関する総合相談(電)	月～金曜日 （祝・休日を除く）	９時～17時	障がい福祉相談センター（あいプラザ内）	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎⑳0224・FAX⑳0225
消費生活相談(電) 消費生活上のトラブルに関する相談（多重債務・悪質商法ほか）	月～金曜日 （祝・休日を除く）	９時～12時、13時～16時	消費生活相談室（市役所６階商工労政課内）	廿日市市消費生活センター ☎㉛1841・FAX㉛0999
就業支援相談(予) キャリア・コンサルティング、職業適性診断、職業訓練相談など	第２・第４水曜日 （祝・休日を除く）	12時30分～16時30分	市役所２階市民相談室	商工労政課商工労政係☎㉚9140 相談時間：12時30分～13時30分、14時～15時、15時30分～16時30分
教育相談(電)	月～金曜日 （祝・休日を除く）	９時30分～16時30分	廿日市市こども相談室☎㉜8061	
こどもいじめ110番(電)	月～金曜日 （祝・休日を除く）	９時30分～16時30分	(0120)080110（通話料無料）	
高齢者の総合相談(電) 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、長寿など	月～金曜日（祝・休日を除く）　８時30分～17時			

高齢者の総合相談（月～金曜日（祝・休日を除く）　８時30分～17時）

地域包括支援センター	電話番号	ファクス番号	地域包括支援センター相談業務、実態把握業務委託法人	電話番号
地域包括支援センターはつかいち	㉚9158	㉛1999	佐伯さつき会よしわせせらぎ園	(77)2377
地域包括支援センターさいき	(72)2828	(72)0415		
地域包括支援センターおおの	㊿0251	(55)1307	いもせ聚楽会宮島ふれあい	㊹0250

ラムサール条約登録後の環境保全の在り方を探る―

ラムサール条約登録記念フォーラム

日本で唯一宮島だけに生息するミヤジマトンボ。
それは、汽水域（潮汐湿地）でしか生きられない、か弱き生き物です―。

広島工業大学教授
上嶋（うえしま・ひでき）　英機さん

ミヤジマトンボ保護管理連絡協議会会長
坂本（さかもと・みつる）　充さん

阪南大国際観光学部准教授
森重（もりしげ・まさゆき）　昌之さん

環境省中国四国地方環境事務所長
水谷（みずたに・ともお）　知生さん

秋吉台科学博物館名誉館長
庫本（くらもと・ただし）　正さん

広島大学大学院総合科学研究科准教授
フンク・カロリンさん

広島大学名誉教授
関（せき・たろう）　太郎さん

成熟したミヤジマトンボ（オス）。体長は約５㎝、胴体に白や黒の斑点があるのが特徴。他のトンボのヤゴがいるとミヤジマトンボのヤゴは捕食されてしまうため、他のヤゴが生きられない海水と混じり合う汽水域という特殊な環境でしか生息できない。
写真提供　環境省中国四国地方環境事務所

問合せ
地域環境創造室
環境推進係　☎㉚9147

宮島の湿地がラムサール条約に登録されたことによる記念フォーラムが、11月23日宮島小学校体育館で行われました。約100人が県内外から参加し、パネルディスカッションや船上見学を通じて、登録後の環境保全の在り方を探りました。

基調講演では、阪南大国際観光学部の森重昌之准教授が、国内登録地の保全活動やエコツーリズム活動について、ミヤジマトンボ保護管理連絡協議会の坂本充会長が、ミヤジマトンボがこの地に生き残った理由などを紹介しました。

パネルディスカッションではパネラー5人が加わり、自然環境資源の「解放と保護」に向けた新たなスタンスの形成や、観光との共有、次世代の担い手育成など、それぞれの立場から登録地の環境管理と活用に向けての意見が出されました。

ラムサール条約とは国際的に重要な湿地や、そこに住む動植物の保全を促進することを目的に1975年に発効。日本で既に登録されている湿地は46カ所です（平成24年7月現在）。

ミヤジマトンボは、環境省と広島県の絶滅危惧種Ⅰ類に分類され、日本で唯一宮島だけに生息しています。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年も「広報はつかいち」をよろしくお願いします。

今月号の表紙、カキの抑制棚は、廿日市市民にとっては見慣れた風景かもしれません。しかし、ふと足を止めると、いつもと違った表情を見せてくれます。

昨年は年間400万人を超える観光客が宮島に訪れましたが、訪れた人がこのまちから持ち帰るのは、きっとそれぞれに違った風景のはずです。

「地域資源はどこの地域にも必ず存在するものですが、意外と気付きにくいもの」とは取材先で聞いた言葉。

当たり前にそこに存在するものの価値をもう一度考えて見ると素晴らしい発見があるのかもしれません。

さて、新しい年の始まりですね。皆さんにとって素晴らしい一年になりますように。

川辺

目の不自由な人のために

●「広報はつかいち」のカセットテープ、デイジー図書、点訳本があります。
問合せ　廿日市市社会福祉協議会　☎⑳0294

●音声読み上げのための「広報はつかいち」のテキスト版をホームページに掲載しています。
問合せ　広報統計課　広報統計係　☎㉚9121

広報はつかいち　発行　廿日市市　〒738-8501　広島県廿日市市下平良一丁目11番１号　☎0829⑳0001㈹・FAX0829㉜1059
編集　分権政策部　広報統計課　広報統計係
ホームページアドレス　http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/
フェイスブックアドレス　http://www.facebook.com/hatsukaichicity

●市政ラジオ放送　ＦＭはつかいち　76.1ＭＨｚ
月～金曜日　8：40～8：55　13：10～13：25　17：10～17：25　土曜日　9：10～9：25

◆人口と世帯数　12月１日現在　（　）は前月比
人口：117,925人（＋１人）　男性：56,604人（－10人）　女性：61,321人（＋11人）　世帯数：49,193世帯（＋21世帯）

この広報紙は環境に優しい古紙を利用した再生紙と、大豆油インクを使用しています。